

令和5年第2回田上町教育委員会定例会会議録

1. 開会年月日 令和5年2月21日 午後2時00分
2. 開会場所 田上町役場 会議室2
3. 出席委員 教育委員（教育長職務代理者） 石田 一平
教育委員 山田 正夫、齋藤 美里、渡邊 悦子
4. 欠席委員 なし
5. 職務のため出席した者
事務局長 時田 雅之、管理指導主事 佐藤 春男、局長補佐 諸橋 弘樹
6. 会議に付した事件
 - (1) 承第1号 令和5年度教職員人事異動について（非公開）
 - (2) 報第1号 田上町大学等教育資金利子補給金交付要綱の一部改正について
 - (3) 令和5年度当初予算（案）概要について
 - (4) 田上町民体育館建設検討委員会設置要綱（案）について
 - (5) 田上町部活動検討委員会設置要綱（案）について
 - (6) 諸報告
 - (7) その他

7. 会議の経過及び結果

令和5年2月21日午後2時00分、令和5年第2回田上町教育委員会定例会の開会を宣言した。本会期を1日と提案し、了承され決定した。本日の会議録署名委員に齋藤委員を指名した。

教育長職務代理者 議事に入ります。（1）承第1号については教職員人事に関する事項となりますので、非公開とさせていただきますがよろしいでしょうか。

（はい。の声あり）

では議事非公開とします。

（ 非 公 開 ）

教育長職務代理者 それでは（2）報第1号 田上町大学等教育資金利子補給金交付要

網の一部改正について、説明をお願いします。

局長

資料を 2 部ご用意させていただいておりますのでご覧ください。要網の改正文と原文を配布しております。

農協が 2 月 1 日に合併したことによりまして、金融機関の名称が変わったことにより改正するものであります。今までは「にいがた南蒲農業協同組合田上支店」という名称でありましたが、合併後が「えちご中越農業協同組合田上支店」ということで、金融機関の名称が変更となりました。

金融機関の一覧表については資料添付しておりますのでご覧ください。

説明は以上です。

教育長職務代理者

それでは名称のみの改正で、事業の内容については変更なしということですね。

何か質問ございますか。

それでは（3）令和 5 年度当初予算（案）概要についての説明をお願いします。

局長

本日付で、「令和 5 年度田上町当初予算（案）のあらまし」という資料を用意させていただきました。1 ページには各会計の令和 4 年度と令和 5 年度の当初予算案の比較を載せております。一番上に一般会計がありますけれども、教育費については一般会計の中、10 款という科目により計上されております。一般会計の総額で、令和 5 年度は 48 億 2,300 万円の予定でありまして、令和 4 年度との比較で 1,700 万円の減額、率にして 0.4%の減という事になっております。

以下、特別会計という事で、下水道事業、集落排水事業、国民健康保険、後期高齢者医療、訪問看護事業、介護保険、最後に水道事業会計についての予算案及び比較を載せております。

続いて 2 ページになりますが、一般会計予算の款別増減状況の表を載せております。歳入の部については 1 款町税から 22 款町債まで比較を出しております。町は町税などの自主財源だけでは運営ができませんので、多くは 11 款地方交付税に依存している状況であります。

歳出の方になりますが、1 款議会費から 12 款予備費までの比較表となります。先ほども少し触れましたが、教育費については 10 款となっ

ております。10 款教育費の予算額が令和 5 年度で 5 億 105 万 8 千円を予定しており、令和 4 年度と比較して 8,267 万 5 千円の増、率にして 19.8%の増となっております。

このあとに予算費目ごとの新規事業や大きな増減についてまとめておりますが、教育費予算は一般会計の中で昨年度との比較で一番大きな増額となった科目となっております。ただ、予算査定を受けている中では事業費を大きく確保することができたという感覚はありませんでした。振り返ってみると、令和 5 年度の学校施設等の修繕について、事業量として大きく修繕・工事等の本数が増えたわけではなく、一工事当たりの工事費が大きかったことが原因であると感じております。あとは物価高騰により学校施設、社会教育及び社会体育施設の電気料金やガス料金が上がったことによる影響が大きな要因ではないかと思っております。

3 ページ、4 ページをお願いします。主な増減内容について記載しておりますが、10 款教育費についてはスクールバスの借り上げということで、先回の教育委員会でもお話しさせていただきましたが、今月の 14 日に日通リース&ファイナンス株式会社新潟支店とスクールバスのリース契約を締結いたしました。次に田上小学校体育館網戸設置工事で 185 万 5 千円、コロナ禍や地球温暖化の影響により夏場の気温が高くなることから、以前より要望があがっておりました。各小中学校とも同じ状況でありますので出来れば一気に実施したかったのですが、財政状況等もありまずは田上小学校から始めて、令和 6 年度以降に残りの小中学校の網戸設置をしていきたいと考えております。それから、羽生田小学校体育館屋根改修工事で 2,603 万 7 千円ありますが、現状雨漏りが 2~3 箇所ございます。加えて屋根表面の錆が広がっていることから、カバー工法により実施の予定でおります。続いて田上中学校のプール建屋の改修工事ではありますが、令和 4 年度予算審査において議会より様々な意見を頂き、加茂市温水プールの利用もさせてもらいましたが、令和 5 年度は自校のプールで水泳授業を行う予定でおります。濾過器、シャワー等の配管類、排水設備の改修は既に完了しておりますので、令和 5 年度は更衣室の全面改修とトイレの設置を予定しております。

以下、町民体育館については施設閉鎖に伴い管理費の多くを減額、羽生田野球場については物価高騰による影響分についての指定管理料の増額とバックネットの改修を予定しております。

給食センターについては、劣化の激しい配送車の入替を予定しております。

5ページ6ページには事業費別に増減内容を記載したものとなっております。簡単ですが説明は以上となります。

教育長職務代理者 細かい数字が並んでおりますが、何か質問等ありますか。やっぱり電気代が大きいのでしょうか。

局長 影響は大きいです。令和3年度と比べますと、一月の電気料が1.5倍から1.7倍くらいとなっております。

教育長職務代理者 そうすると、今後の施設利用料だとか使用料の値上げも考えなければならなくなるのでしょうか。まだ先の話になりますか。

局長 教育施設に限らず利用料や使用料をいただいているものがあるのですが、町の方向性としては値上げまで話しは出ておりません。

参考にしていただきたいものとして、4ページの下段に町全体の電気料金・ガス料金の影響額を載せさせていただいております。令和4年度からすでに影響を受けておりますが、令和4年度と令和5年度の比較で電気料では3,500万円程、ガス料金で約800万円の増額となっております。ちなみに、令和3年度と令和4年度の電気料金の比較では2,000万円程影響を受けているそうです。

教育長職務代理者 かなりの額ですね。

局長 光熱水費については経常経費となりますので。

教育長職務代理者 上がる時は上がるけど、下がらないからね。

羽生田小学校の屋根改修は金額が大きいですが、今の屋根の上にカバーしてしまうんですか。

局長 今の屋根の上に同じようなものをかける形となります。

教育長職務代理者 網戸の設置工事ですが、来年再来年の予定学校というものは関係各位の方にはお伝えしているんですか。

局長 財政担当へは話しをしております、羽生田小学校は令和6年度に設置できると思っております。金額的にも田上小学校と同規模でありました。田上中学校の体育館についてはサッシの形状が特殊で、金額

にして1,600万円程かかる見込みです。

教育長職務代理者 それはもうしょうがないのでしょうかけれども、昨年度も色々問題になりましたが、中学校のプール改修ですけれども、今回の1,600万円というのはどういったものなのでしょうか。

局長 今年度、田上中学校の水回りの修繕については、補正予算で対応し実施済みです。濾過器の修繕、シャワー類の配管、排水の修繕を行いました。この修繕によりプールの機能としては問題なく入れる状態となりました。令和5年度で予定しているものは更衣室等の改修です。

教育長職務代理者 議会から意見をもらいましたよね。本来であれば温水プールが使えるればよかったのでしょうか。

局長 加茂市の温水プールを利用させてもらった状況を見学してまいりましたが、環境は非常に良かったです。ただ、加茂市まで通うという事になりますと、午前中いっぱいプール授業の時間を確保する必要があります。

山田委員 今回のプールについて、全体の改修を考えた場合、今後の見通しはどうですか。今回は建屋の改修ですが。

局長 できることなら、プールサイドとプール内面の塗装をやってあげたいなと思っています。プールサイドまで予算をかけられなくとも、プールの内面の塗装はやりたいと思っています。実施することにより大分印象も変わると思いますので。

山田委員 プール利用による怪我は特に聞いていないですか。

局長 私が今年度異動してきてからは聞いておりません。佐藤先生聞いてますか。

佐藤管理指導主事 聞いていません。

山田委員 例えばブロックの段差ができてつまずいたとか。

佐藤管理指導主事 学校として気を付けなくてはならないのは、プールサイドがかなり高温となりますので、やけどが一番怖いのですがしょっちゅう水撒きだけはしてもらっています。

山田委員 今年の予算はこれだけですが、何年か掛けて改修していっただと学校は安心して授業ができるのではないかと思います。

一般人が侵入してプールに入るなんてことはありませんでしたか。

局長 今回のところ聞いたことはありません。

教育長職務代理者 予算の伸び率にすると教育費予算が一番大きくなっておりまして、伸び率に恥じないよう執行をお願いします。

では、（４）田上町民体育館建設検討委員会設置要綱（案）について、事務局より説明をお願いします。

局長 町民体育館の関係で、今後建設に向けた検討委員会の設置を予定しております。設置要綱の案を作成いたしましたので皆様からご覧いただき、ご意見等伺えたらと思っております。

資料配布しておりますが、第 1 条から第 8 条まで規定を設けて運用しようと思っております。第 2 条の目的として建設に係る基本構想等に関する事、機能・規模、建設候補地等に関する事、またこれ以外に建設に関して必要なことがあればそれらを協議していただくこととなります。第 3 条には検討委員会の組織として、委員の関係になりますが、専門的知見を有する者、社会体育関係団体の代表者の方、それから教育委員会が必要と認めるものという事で、11 人以内で組織するものとしています。今のところ予定としては、専門的知見を有する者として新潟経営大学の方へ依頼しようかなと思っておりますし、社会体育関係団体については、スポーツ協会、スポーツ推進員等からおいでいただこうと思っております。その他については、公募の委員を入れようかなと思っておりますが、2 名以内にしたいと考えております。

予算的には回数として 3 回、検討委員会を予定しております。協議事項が多岐にわたるようであれば、回数も増えるかもしれません。

第 4 条には任期ということで 2 年以内としております。建設までの年数はまだはっきりしておりませんが、4～5 年くらいと想定しています。

以下、一般的な要綱の規定文を入れております。説明は以上となります。

教育長職務代理者 回数を 3 回としておりますが、年に 3 回ということですか。それと、4～5 年先というのは着工までなのか完了なのか。

局長 年 3 回を予定しています。あと、完成まで 4～5 年と想定しています。

教育長職務代理者 ということは、検討委員会は初年度で意見を固めないとその先進めないということですね。

局長 一応、検討委員会で組織する期間としては半年間くらいの間で意見

集約を終わらせたいと考えております。

- 教育長職務代理者 局長 教育長職務代理者 山田委員 局長 山田委員 教育長職務代理者 齋藤委員 局長 渡邊委員 局長 教育長職務代理者 局長 局長補佐
- 基本構想はいいんだよね、その先なんだよね、問題は。用地とかね。建設用地の決定ができれば、流れていくと思いますが。夢があるような建物の建設ができるといいですね。だいたいこういう時は公募の委員を入れるのですか。町の総合計画策定時などでも入っていただいておりますので、公募の委員が入ることは多くなっております。いいことだなと思います。大事なことだと思いますので、よろしくお願ひします。公募も中々難しいんですよ。色んな方がおられるから。何かございますか。いつ頃設置の予定ですか。なるべく早めに。公募の手続きもありますが、6月までには設置したいと考えております。候補地はいくつかあげるんですか。2つくらいは提示しなければと思っています。例えばですが、交流会館、道の駅、学習センターの建設時には、道の駅周辺を「動」、学習センター周辺を「静」というコンセプトで建設しておりますので、その考え方から候補地を選ぶようなことも考えています。建設まで大変な作業となりますが、よろしくお願ひします。では、（5）田上町部活動検討委員会設置要綱（案）について、事務局の説明をお願いします。中学校部活動の地域移行の関係で、町体と同じく検討委員会の設置を予定しておりまして、その要綱案となります。こちらについては、補佐の方から説明させていただきます。では私の方から説明いたします。基本的には町民体育館と同じような形になっております。第2条に所掌事務ということで、中学校の生徒が参加する部活動に関する事、部活動の段階的な地域移行に関する事、スポーツ文化の新たな環境づくりに関する事、またその他必要な事項に関する事ということ、部活動におけるこのような形について審議することを考えています。メンバーは10人以内としております。専門的識見を有するものとし

ては経営大学に依頼しようと思っております。中学校の教員、スポーツ協会、地域のスポーツ関係者、文化活動の関係者、あとは中学生の生徒の保護者の意見も大事かなと考えております。その他検討委員会が必要と認めるものとしておりますが、公募までは考えておりません。

任期は2年間、会長と副会長を置く形としております。令和5年度は5回分の予算を計上しております。

この検討委員会については、国の方針が3年間で休日の部活動を地域に移行する目標を設定されておりますので、3年以内に形を作りたいと思っております。

中学校へはこのような方向で進めたいと話してはしておりますが、人事異動の関係もある事から正式には決まっております。スポーツ協会の関係者にも話しだけはしているような状況であります。

以上で説明を終わります。

教育長職務代理者 部活の将来像を考える会なのか、現状の部活をどう変えていったらいいのかという会なのか、会の在り方が一つのテーマになってないのかなという気はしますし、公募は言われたようにしなくていいかと思えます。

その辺で、もう一步踏み込んだ内容にしないと混乱する可能性があります。中々難しい問題だと思います。

局長補佐 単純な話をすると、中学校は部活動をやめると。土日の部活動はやめるという方向です。その代わりに地域が主体となって受け入れていくということになります。

ただ、その3年間については非常にグレーな状態が続くというか、今までの部活動も継続しつつ移行できるところから移行するというような形となりますので、まずは今の部活動の在り方というのも当然議題となってまいります。

部活動の運営をどうするかは全国的に手探りの状態であり、ただ言えるのは学校では部活がなくなっていくということです。それが地域のスポーツクラブとなるのかスポ少のような形となるのか。

教育長職務代理者 子どもたちの心情と親の意見ですよ。どうしても親の意見は色々出てくると思いますので、グレーゾーンのところをどういうふうに明確にするか、話しの持って行きようで結構大変になってくる場合とス

ムーズに移行できる場合と分かれてくると思うので。

皆さんいかがでしょうか。

渡邊委員 土日の部活動をやめていくというお話しでしたよね。スポーツ競技は大概土日が試合や練習試合になることが多いですよね。そうすると、土日は別な方が指導して、普段の練習は学校の先生が見るという形になるのですか。

局長補佐 今ある部活を土日も継続させて学校は責任を取らないという形をとるのであればそういったことになります。土日だけ責任者が違って大会に行くとか、逆に学校の先生の立場が変わって一個人として部活を持つという形もあると思いますので、いろんな形があると思います。

どちらも平日は今まで通り、土日だけ別というような形なので。

教育長職務代理者 中体連とかの人達というのはどういうふう考えているのでしょうか。記録会や県大会などあるでしょうし。

局長 中体連の大会については学校単位での参加もできますし、クラブチームの参加も可能となりますが、重複登録は出来ないということらしいです。ただ、今までの学校単位の大会とはイメージがずれてくると思います。

教育長職務代理者 田上町というラベルがあるのかないのか。町の代表、県の代表というものが中々難しくなるのでしょうかね。

局長補佐 田上中学校というものがいてもいいんでしょうけれども。

教育長職務代理者 文科省のいっていることと中体連でいっていることと若干ずれがあるような気がしますね。現場はどちらの流れを見ていくんだらうなという気がして。ちょっと部活を考えた時に一抹の不安はありますよね。

どちらの流れが主導になってくるのか。東京ではスポーツに特化した方針を示したところもありますし。そうやってみると、色んな選択肢が出てくるのかという気がします。

齋藤委員 この前、ある中学の部活の保護者会があったみたいで、部活移行の話しも出たらしいのです。その部活は、顧問の先生が異動になるかどうかは分かりませんが、異動じゃない場合は自分が来年度も土日を見ますというようなことをおっしゃって、安心して下さいと言っておられたそうです。それを聞いたときに、ここの部活の先生は土日をやってくれる。この部活の先生はやってくれない。それが先生の部

活に対する熱心さの判断材料に思われるのはすごく危険なことだと思うし、横軸もそうだし去年の先生はやってくれたのに今年の先生はやってくれないという縦軸の評価があるところちょっと怖いという感じを受けました。保護者感情もそうだし子どもたちの感情もそうだし、現場の先生も権利として土日休めるんですよといったけど、やらないことが……。一線を引いてみんなやらないということであればいいんですけど、移行期間というものは……。厳しいのではないかなと思いました。

局長補佐

今の部活をどうするかというのが一番の話として、ある市はみんなやめまうと言っていたところもあります。町が指導者をつけられればいいのですが、それができないときに困った問題が出てくると……。

一応、今何人かはいけるなというものを見込んでいます。3人は指導できるのではないかと考えています。8あるうちのまだ3なので、足りていないという状態です。

学校には、とりあえず3年間はやってもらいたいという話をさせてもらっているところなんです。どこかで切替をする必要があると思いますが。

教育長職務代理者

それこそ、昔からいうプライベートな時間を犠牲にしてもクラブを教えたいんだという人もいるし、そういうことはしたくないという先生もいるし、全部まとめて線を引くというのは中々難しいと思います。

学校の考え方と指導者の考え方が違うのも問題だし、子どもたちが一番影響を受けるわけですから。市と町では考え方ややり方も違うでしょうし。

チーム競技、団体競技の取り扱いが難しいですよ。個人競技であれば町外にもクラブチームがあるわけですし。

齋藤委員

競技によって毎年入部する子どもたちの数が違うんですよ。去年は数名だったのに今年は十数人入った部活もありますし。

局長補佐

近隣市と連携したらどうかという話もあるのですが、そことのすり合わせも必要となってきます。

教育長職務代理者

子どもの数が減ってくると、組織の維持も難しくなってくると思うんです。それらも含めて今後の部活の在り方について考えてもらいた

いと思いますが。

山田委員 難しいなと思っているんですけども。今のような話しが出て、やっぱり問題点を洗い出していくことが必要なんじゃないかと思います。

それと、中体連の方針というのはもうでていますか。

局長 方向付けはしているようです。

山田委員 学校以外の団体も。

局長補佐 はい。

山田委員 その辺も難しいですね。

教育長職務代理者 民間の方でもクラブチームが色々あるから、それも仲間にしてやった方がいいやということなのでしょう。

山田委員 近隣市と一緒にという話しもあるようですが、情報収集してもらいたいと思います。大分前から注意してみているんですけども、姿が見えないというか捉えどころがないというものがあって、ここへきて中体連の今の話しを聞くと、そんなことになっているんだという思いで聞いておりました。

まずは色々な声を聞いて課題を拾い上げていくことが、一番最初の仕事なのではないかと思いました。ここで今話ただけでも色々な問題が出てきますから。

教育長職務代理者 では、諸報告何かありますか。

局長 今年度末から来年度初めにかけての教育委員会関係行事予定ということで、資料をお配りさせていただいております。皆様方におかれましては多くの行事が続きますが、ご協力をお願いします。

また、各学校の卒業・入学式における教育委員会告辞に関しましては、式典時間短縮の観点から書面配布によりかえさせていただきます。

諸報告は以上となります。

教育長職務代理者 他にありますか。

なければ第2回定例教育委員会を閉会いたします。